

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000926		
法人名	株式会社ナショナルスタッフセンター		
事業所名	グループホーム松風		
所在地	〒090-0833 北見市とん田東町450番地7		
自己評価作成日	令和元年7月24日	評価結果市町村受理日	令和元年9月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念を基本に、スタッフ一同日々のケアに取り組んでいます。入居者様が、毎日変わりなく、安心して暮らせる生活の場となるよう努めています。優しい支援を提供するため、その都度ミニカンファレンスをし、検証しながら入居者様のお手伝いをさせて頂いています。美味しい食事を目指し、スタッフが日々調理し提供させて頂いています。季節の催し・行事、北交ハイヤー・カラオケ同好会会員の皆様の慰問など御協力頂いています。また、各ユニットごと、共有スペースには、個人の作品・誕生会等の写真であったり、その都度穏やかな雰囲気的生活空間づくりに努めています。入居者様・御家族様に安心・信頼を頂ける支援の提供を、スタッフ一同心掛けています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	nhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyousoCd=0175000926-00&Ser
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和元年8月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、北見市西部の商業地域に開設された2階建て2ユニットのグループホームで、近隣には協力医療機関やコンビニエンスストア、郵便局などがあり、バス停も近く利便性に富んだ地域と成っています。町内会が存在しておらず、隣接町内会の理解を深め、災害時の協力を得ています。施設長・職員は開設時からの理念「四季のある自由な生活 快適にやさしい介護 おいしい食事」を介護の基本として常に意識し、利用者の立場になって話し合い、本人本位の介護の実践に努めています。施設長や管理者は、職員との良好な関係構築を図ると共に月1回のユニット会議で、利用者のカンファレンスを行い、身体機能の維持・向上に繋げるように積極的に職員のアイディアを検討し介護向上を図っています。食事の下ごしらえや後片付け、部屋の掃除、洗濯物のたたみ等日常的に利用者のできることを支援し、生きがいになるよう取り組んでいます。職員は日常的に利用者一人ひとりと会話しコミュニケーションを大切にしており、利用者の疎外感を排除し笑顔で暮らせるように心がけています。週1回の往診や訪問看護があり、利用者の状況に応じた歯科の往診も行い、利用者・家族の安心に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	サービス担当者会議、合同ミーティング開催時に理念にあるように「優しい介護」になっているか入居者様からの声をもとに援助方法の改善をしている。	理念は、各ユニット毎に掲示し、パンフレット・ホームページにも掲載しています。月1回のユニット会議では職員は理念の意味を意識しながら、利用者一人ひとりの状況に添った支援に心掛けています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節ごとに行事の計画を立てて、お花見や焼き肉、菊祭り等、地域の方々と交流できるようにしている。	地域交流が薄い中でも利用者は馴染みのある市の開催する菊祭りなどに参加し、地域の方と交流をしています。併設の高齢者共同住宅に保育園児による踊りやカラオケの慰問があり、交流を通して利用者の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生の実習生を受け入れ、直に接してもらい、認知症の人の理解や支援方法を伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度実施し、御家族、地域包括支援センターの方々に参加してもらい、施設の取り組み等の報告をして、出た意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は年6回定例的に開催し、市職員・包括センター、家族などの参加があり、事業所の利用状況・職員の研修・行事・事故等の報告を行い、委員の意見・助言を得て運営に活かしています。議事録は家族に送付されています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護課、生活保護の担当者などに御家族の希望について市町村の方に相談や指示を頂くようにしている。	行政と連携を密にしており、苦情処理や情報提供を受け、良好な協力が保たれています。また、運営推進会議の出席や利用者の様子、ケアサービスの取り組みを伝え情報の共有化に努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間以外にしている。3ヶ月に一度拘束委員会を開き、社内勉強会を通じて身体拘束の理解を深めている。	身体拘束虐待防止などの対策を検討する委員会を開催し、施設長、管理者は職員が利用者にとって適切なケアが行われるよう注意を払っています。	研修を行う中で職員に身体拘束やスピーチロックなどで何が該当するかをしっかりと理解し利用者に反映できる取り組みを期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	合同ミーティングで話し合いの場を設けて虐待はないか話し合い、スタッフ間で気を付けている。外部研修にも参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、成年後見制度の必要な方、ご家族からのご相談に対応している。また、状況に応じスタッフ間で情報を共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容が変更になった時は御家族に説明し理解・納得して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時や電話連絡時に希望や意向を聞き、得た情報については連絡帳に記録し、職員間で共有している	家族の面会時に利用者の暮らしぶりや健康状況等を伝え、意見や要望を聞き取っています。聞きとったことは連絡ノートなどに記録し職員間で情報の共有化を図っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回全体会議、ユニット毎にサービス担当者会議を行い、スタッフからの意見等を活用している。	月1回のにユニット毎の担当者会議で、カンファレンスを行いケア内容や日常の業務内容などについて、職員からアイデアや意見を聞く機会を設けており、話し合われた課題については、改善に向けて前向きに取り組み、働きやすい環境づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格試験費や研修参加料旅費の補助が受けられるので資格習得に励むスタッフが増えてきている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内を回覧し、シフトを調整し研修へ参加できるようにしている。研修後は研修報告書の作成と会議の時に発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や研修で同業者スタッフと良い対応方法の取り組み方などの情報交換をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時、御本人が困っていること、不安に思っていることを聞き取り、御家族には面会などの対応の協力をお願いし、本人に安心をしてもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、御家族や御本人から聞き取りをし、不安や心配が軽減するようにケアプランの中に援助方法を含めるようにしている。初回のプランは1か月で見直しをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族と御本人からの聞き取り、かかりつけ医からの指示など、優先順位の高いものを見極め、不安のないようにサービス内容を検討し対応している。訪問看護師さんや訪問皮膚科、訪問理容、栄養士、介護タクシーなど、利用者に関わるサービス利用も含め連携している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のお手伝いや自分の居室の掃除等、御本人の希望を聞き、暮らしやすい環境を作るようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、受診同行後、ケアプラン作成の時、運営会議や行事等、会ってお話するだけではなく電話でも御本人の状態を伝え関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時に来られた御家族や知人との交流を大切にしてもらい、過去にあったことなどを思い出して頂くことで支援をしている。	墓参り、お正月の外泊、外出は、本人の希望を家族に連絡し支援に努めています。また、外食や馴染みの美容院などへ行くことが継続できるように家族の協力を得ながら行っています。年1回の年賀状は利用者全員が出せるよう職員と一緒にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	茶の間では入居者様同士でお話ができたり、困難であればスタッフが場の雰囲気や和ませる等、工夫をして気を配りながら会話している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、御本人や御家族と会った際にはご本人の今の状況を聞いたり、亡くなった後はお悔やみを伝えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望が聞かれる入居者様も多いため、話を傾聴して御家族の方にも協力してもらっている。	職員は、日々コミュニケーションを大切に利用者の声掛けを行い、疎外感を感じさせないように努めています。どのように過ごしたいか、どのような支援が本人の意向に沿っているかを確認しながら、職員同士が気づきや個人記録から、利用者の思いや要望を共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室ではなるべく自宅にいた環境で生活してもらい、危険がないように見守りしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食前にバイタル測定を行い入居者様の状態を把握しています。体調不良の方がいれば居室で休んで頂いたり御家族に受診を依頼しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度サービス担当者会議を開き入居者様の状況について話し合いをして、よりよい生活ができるように努めています。	月1回のユニット会議でカンファレンスを基に基本6ヶ月毎で見直しを行っています。利用者の心身状況、生活能力を把握し考慮したうえで、できるだけ本人や家族の意見を反映させた介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録、訪問看護の記録をスタッフ同士、個別に把握しカンファレンスで話し合い介護計画を立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、訪問理容を利用し支援サービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部より学生実習、研修会参加を取り入れ、豊かな生活ができるよう協力を受けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人の体調の変化等を連絡表に記入し御家族に受診時持参して頂き、かかりつけ医と連携している。かかりつけ医よりお電話を頂くことや薬は施設で調整していいよと信頼を頂いています。	かかりつけ医への受診は基本家族対応ですが、都合のつかない場合や緊急の場合は事業所で行っています。週1回の医師の往診や必要に応じて歯科の往診・週1回の訪問看護により利用者や家族の安心に繋がっています。また、受診内容は、本人や家族・職員で共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日の訪問看護師来所時、記録に一週間の変化を記入し指示を仰いでいる。受診時、看護記録を持参して頂くようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は施設での食事状況、生活状況を記入した入居者情報提供書など書類にしてフェイスシートも渡しています。入院診療計画書もいただいています。入院時、面会して状態の経過を聞き、退院後、病院から看護要約やリハビリに関する書類を頂いています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプラン作成時、面会時、体調変化など、その都度、御家族や御本人と近い将来への希望や意向を確認、訪問看護師との24時間連絡体制、協力医療機関による診療体制を確保している。看取りに関しては医療機関との連携体制が整い利用者やご家族の意向、思いを尊重し話し合いの中で事業所での対応を検討しています。	重度化した場合の指針があり契約時に説明しています。担当医と家族の話し合いの中で、看取りに関して事業所に相談された場合は、今現在事業所として出来る事を説明し、24時間体制の訪問看護と連携を取りながら出来る限りの支援に努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアル作成、急変しやすい入居者がいる時はシミュレーションし対応を検討しています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を行っている。消防署立合いのもと年2回、民生委員や包括支援センターの方の協力を得ながら避難訓練を実施している。水・食糧・カセットコンロ・ポータブルストーブ等備えている。	消防署立合いのもと昼夜間想定で避難訓練を実施しています。包括支援センターの方に参加して頂き見守りなどの協力をお願いしています。	様々な災害に対応できるようマニュアルの整備、構築をし利用者の安心、安全に繋がる事を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや指示的な言葉にならないようにスタッフ同士で注意し合い、必要な時は合同会議やカンファレンスで話し合っている。施設長は職員に利用者の気持ちに配慮し強い口調や傷つけない声掛けに注意し、自分に置き換え嫌なことはしないを心掛け支援するように指導しています。	職員は、常に利用者に接するときは、自分に置き換えて考え嫌なことはしないように心がけ利用者の介護支援を行っています。記録の記入や保管についてもプライバシーに考慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「～したいですか」「どちらがいいですか」等、自己決定しやすい声かけ、働きかけている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自室で休みたい、テレビ見たいと、希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	前日と同じ服を着ないようにし、洗面や寝ぐせを直す支援をしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り希望に沿って食事を提供し、食べられないものは他の食材を提供している。	1週間分の献立を法人の栄養士が作成し、職員が交代で利用者に合わせた刻み食や代替え食などを提供しています。下ごしらえや茶碗ふきなど利用者がその日できることを職員と一緒にしています。また、事業所では焼肉を食べに行ったり、出前を取るなど楽しみとなるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立により食材をスタッフが調理し提供している。食事量や水分量をチェック表に記入している。状態によってはゼリーで水分補給している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な入居者様は義歯の洗浄および歯の仕上げ磨きや口腔スポンジで清潔保持を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁することが無いよう時間を見て声掛けやトイレ誘導を行っている。また、トイレ間隔が短くても訴え時はトイレ誘導を行っている。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、ベッドや座位で過ごすことが多い利用者に不安にならないよう声掛けや誘導しトイレで排泄できるよう、自立排泄に繋がるように取り組んでいます。また、左右対称のトイレが設置されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を記録し、状況に応じてヨーグルトを提供したり、下剤の量を調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、御本人の体調や気分によっては時間や日にちを変更し入浴されている。	入浴は基本週2回、本人の体調や希望、意向を汲み取り柔軟に対応しています。また、入浴拒否の場合は、利用者の気分を変えながら、気持ちよく入浴して頂くように無理強いせず日程を変更し行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食・昼食後、入居者様の希望に合わせて居室で休んで頂いたり、茶の間で過ごされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のファイルに薬情を保管し確認している。受診後、連絡ノートや受診経過記録に必要事項を記入し周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	進んでお手伝いをして頂ける方は無理なく出来る範囲でお願いし、達成感を感じて頂いている。居室で編み物をされたり、茶の間で歌を歌われたりされる方もおられ、定期的に見守っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はお茶会など外気浴をしている、季節に合わせた行事を提案・実行し、外出食支援を行っている。	日常的には事業所の前のベンチなど日光浴を楽しみ気分転換を図っています。また、花見・菊まつりや焼肉を食べに出掛けたり利用者の楽しみとなっています。通院時や誕生日には利用者の希望を叶え家族と一緒に外出に出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルを防ぐ意味で金銭管理しないよう御家族に協力して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいなど希望ある方がいる時にスタッフが御家族に電話をかけ、代わって話をして頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間が分かりやすく表示しており、移動にも、ある程度のスペースは確保されている。又、不快な気持ちにならないよう、掃除に配慮している。	共有空間は明るく、フロアは行事の写真や利用者が作ったちぎり絵、習字などが飾り付がされて、季節感を感じるよう工夫されており居心地良く過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者一人一人にあった状況を作り、本人にあった過ごし方をして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室で使うもの（編み針や水筒）など好きなこととして頂くなど、居心地良く過ごせるように工夫している。	居室には使い慣れたタンスやベッド・テレビなどが持ち込まれ、家族写真を飾り安心して寛げる場所になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや入浴、口腔ケアなど自身で出来ることなどして頂き、自立した生活を送ってもらえている。		